# 第二次 亘理町子ども読書活動推進計画



令和3年3月 亘理町教育委員会

# 目 次

はじ	めに	
第 1 :	1. 2.	[理町子ども読書活動推進計画の策定にあたって 2 計画策定の背景 子ども読書活動の意義 亘理町の地域、保育所・保育園等の福祉施設、小・中学校 における読書環境及び読書状況とその課題
第 2∶	1. 2. 3.	第二次計画の基本的方針1 2 計画策定の目的と期間 計画の対象 計画の数値目標 基本方針
第3∶	1. 2. 3. 4. 5.	<b>港書活動推進のための具体的な施策</b>
資料	2. 3. 4. 5.	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### はじめに

亘理町では、"学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を 図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる"(抜粋)と「亘理町 教育基本方針」で定められております。

読書環境において、家庭での絵本の読み聞かせから始まる"子どもの読書活動"は、子どもが成長の過程で多くの本に出会い、感性を磨き、創造力を豊かなものにします。また、読書をとおして読み書きする能力を養うことで、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けていくのです。

自ら進んで本を読む子どもたちを育てていくことは、子どもたち自身の将来のために、そして明日の社会の発展のためにも欠くことができない極めて重要なことであり、社会全体の課題として取り組んでいかなければならないものです。

本町においても、平成28年3月に「亘理町子ども読書活動推進計画」を策定し、5年間の計画期間を終えました。そしてこのたび、亘理町子ども読書活動推進計画策定会議・関係機関等において広くご意見、ご提言をいただき、これまでの取組や成果を踏まえ、今後5年間の本町における子ども読書活動の推進に関する「第二次亘理町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この本計画に沿って、子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって読書習慣を身に付けることができるよう、学校や保育所、幼稚園、町立図書館、行政等の関係機関や団体等と連携・協力し、子どもたちの読書活動を積極的に推進してまいります。

おわりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見ご提言をいただきました 町民の皆様をはじめ、活発なご審議を賜りました関係機関の方々に深く感 謝申し上げます。

> 令和3年3月 亘理町教育委員会 教育長 奥野 光正

# 第1章 亘理町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

# 1. 計画策定の背景

読書は、言語に伴う様々な力を育成するだけではなく、主体的に社会と向き合い、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

しかしながら、テレビやインターネット、スマートフォンなどの様々なメディアの普及により、子どもたちの読書離れ、活字離れを進行していることが問題視されており、必ずしも子どもの読書活動が十分に行われているとは言いがたい状況にあります。

このような状況を受け、国は平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」を公布し、国や自治体の責務を明らかにしています。そして、平成25年には国による「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。宮城県においても、平成16年3月に「みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、平成31年(2019年)3月には第四次計画を策定しています。

このことを受け本町では、平成28年3月に「亘理町子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)を策定し、本計画の総合的かつ継続的な推進のため、『亘理町子ども読書活動推進会議』を設置し、子ども読書活動の推進に関する取組を進めてきました。今回、読書活動におけるアンケート等の実施により、本町における読書環境の状況や推進における課題が更に見えてきたところです。そこで、本町における読書活動や読書環境の実態に即した、第二次亘理町子ども読書活動推進計画(以下「第二次計画」という。)を策定し、推進していく必要があると考えました。

# 2. 子ども読書活動の意義

読書は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。そのためにも、多くの良い本に出会い、触れることはとても大切なことです。子どもの成長を支える様々な人たちが、子どもが読書をすることの意義について理解を深め、子どもが過ごす場(家庭・地域・学校など)での読書環境を整えていくことが求められます。

子どもにとっての読書活動は、乳幼児期の絵本の読み聞かせから始まります。本町では、「ブックスタート」を実施しており、乳幼児に向けた絵本の配付を行っています。それほど、乳幼児期、未就学時期の子どもにと

っての読書は欠かせないものであり、子どもの成長に良い影響を与えます。 家庭にはぬくもりや安らぎといった「愛着形成」の土台を築き、子どもに とっては絵本を通じた様々な言語能力の向上や性格形成の手助けをして くれます。

そして、子どもたちが自ら進んで読書を始めると、幅広い感情、性格、立場、物語の登場人物の思考やその結果を観察し、様々な体験を間接的に経験することができます。読書を通じ、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識や多様な文化を理解することができます。更に本を読み深めていくと、自ら学ぶ楽しさや知る喜び、更なる探究心や真理を求める態度が養われていきます。

近年、グローバル化の進展や絶え間のない技術革新により、社会構造は大きく、また急速に変化しています。さらには、新型コロナウイルス感染拡大など、未曾有の災禍もあり、未来予測が困難な時代となっています。子どもたちにとっても、様々な変化に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な状況変化に対応していく力が求められています。複雑な情報から自らが必要とする的確な情報を見つけ出す力は、情報社会の中で生き抜いていくために必要な力であり、読書において養われる力でもあります。

読書を推進することで、養われる豊かな心と賢明さ、様々な資質や能力は、子どもたちが人生百年時代を生き抜くための根幹となり、よりよい人生を歩むための糧となることでしょう。また、将来において「学び直し」(リカレント教育)の機会もますます増えていくものと考えます。未来を担う子どもたちの読書を推進することは、町全体の課題として協力して取り組んでいく必要があり、読書における必要性を町民の皆さんとともに再認識する必要があるのです。

# 3. 亘理町の地域、保育所・保育園等の福祉施設、小・中学校における読書環境及び読書状況とその課題

これまで平成28年3月に策定された第一次計画に基づき、家庭、保育所・園、小・中学校、行政機関等がそれぞれの場で、相互の協力と連携により、読書活動の推進を進めてきました。

平成28年より開会している亘理町子ども読書活動推進会議においては、毎年「実施状況記入シート」として各施設の読書環境についての確認を進めてきました。本町においては、地域読み聞かせボランティア団体も多く、各学校と連携をして児童生徒に向けて読み聞かせ活動を実施しています。

# 【地域読み聞かせボランティア団体】

○わたり母親クラブおはなしの会「あんころもち」

亘理小学校、荒浜小学校、中央児童センターを主な活動場所として、 おはなし会を実施しています。

# ○読み聞かせグループ「たいけん」

吉田小学校で小学1年生から3年生を対象に、毎週絵本・紙芝居の読み聞かせ活動をしています。

# ○読み聞かせボランティア「ぽっぽ」

町立図書館を主な活動場所として、第1土曜日、第2·3木曜日に、 乳幼児から小学生を対象に読み聞かせ活動をしています。

# ○長とろ小おはなし会

長瀞小学校を主な活動場所として、各学年2回ずつ、年12回、授業でおはなし会を開催しています。

# ○読み聞かせボランティア「くれよんべアーズ」

逢隈小学校で小学1・2年生を対象に、第3・4月曜日に朝読書の時間で読み聞かせ活動をしています。

# 〇荒浜お話会

荒浜小学校で小学1年生から6年生を対象に、第2・4金曜日に読み 聞かせ活動をしています。

※令和2年度はコロナ禍において、各ボランティア活動団体と活動場所等について協議を行い、活動内容が変わっています。

#### 【わたり母親クラブおはなしの会 「あんころもち」】



【長とろ小おはなし会】



【読み聞かせボランティア「ぽっぽ」】



第一次計画が令和2年度で終了し、第二次計画を策定するにあたり、亘理町における子ども読書活動の状況と、第一次計画の数値目標の達成状況を把握するため、読書に関する実施状況調査・アンケート調査を実施しました。

保育所・保育園、小・中学校に読書環境の調査を行い、各施設における 読書環境の状況を把握しました。

#### (1)読書環境の状況

#### 【保育所・保育園の状況】

- ① 保育所・園の蔵書数は、第一次計画策定当時より減少している施設が多くなっています。
- ② 絵本の貸し出しについて、町立保育所は貸し出しを行っており、 私立保育園においては貸し出しを行っていませんでした。
- ③ 読み聞かせや絵本に親しむ時間を全保育所・園で毎日設けています。
- ④ 絵本にふれあう環境づくりにおいて、保育士による読み聞かせを 全保育所・園で実施しており、併せて保護者に絵本の読み聞かせ を勧めたりしています。
- ⑤ 保護者会や各種通信を通し、各家庭に絵本の良さ等を紹介しています。

# 【学校図書室の状況】

- ① 学校図書室の蔵書数は、第一次計画策定当時より、小学校においては増加しており、中学校では減少しているところが見られます。
- ② 文部科学省が平成5年に定めた「学校図書館図書標準」の蔵書数を町内全小学校が満たしていますが、逆に中学校では全ての学校が標準蔵書数を満たしていませんでした。
- ③ 町立図書館から小・中学校への本の貸し出しや、町立図書館職員と学校図書担当者との情報交換等の連携を図っています。
- ④ 本推進会議の提言により、学校図書館のシステム化を導入し、蔵書数の把握や、貸出返却等のサービスにも活用されています。
- ⑤ 学校図書支援員は(1人につき2校担当している支援員もいますが)全小学校に支援員を配置している状況です。
- ⑥ 学校図書の選定は、図書担当者による選定に併せ、児童生徒・教職員からもアンケートや意見を取り入れ、各小・中学校の実態に合わせた本の選定が行われています。
- ⑦ 読書活動の「朝読書」は全ての小・中学校で実施されています。
- ⑧ 小学校では、地域読み聞かせボランティアが活躍し、学校と連携して読書の普及活動に努めています。

また、令和2年9月の1か月間を対象に、5歳児保護者・児童生徒並びに保護者に向けた読書アンケートを実施いたしました。(資料編に基づく検討)

(2)保育所・保育園の保護者の読書状況と課題 (アンケート対象:5歳児保護者)

#### 【現状】

- ① 家庭において、読み聞かせを実施している割合は7割ほどとなりました。
- ② 読み聞かせを行う絵本の入手方法として、各家庭の8割が購入し、 6割が町立図書館や保育所・園で借りると回答しました。
- ③ 読み聞かせの効果として、各家庭の6割が親子で「絵本を楽しめる」 「子どもの感性が育つ」と回答し、読み聞かせを実施している家庭 が多いようです。
- ④ 読み聞かせをしていない家庭の理由として、「家事や仕事で読んであげる時間がない」が6割を超え、一番多い理由となりました。また、「読み聞かせが不得意だから」と回答した家庭も2割近くいる結果となりました。

#### 【課題】

- ① 読み聞かせを行う絵本の入手方法として 6 割が町立図書館、保育所・園で借りると回答しており、各保育所・園における一定数の蔵書数の確保が必要とされます。また、保育園では貸し出しを実施していないため、保育園における貸し出しの推進を促していく必要があると考えます。
- ② 読み聞かせをしていない家庭の内、2割が「読み聞かせが不得意だから」と回答していました。読み聞かせの仕方は特に決まっておらず、保護者の声が子どもに安心感を与え、愛着形成が図られることを各家庭に知らせていく必要があると考えます。
- (3) 小中学生及び保護者の読書活動の現状と課題 (アンケート対象:小学2・4・6年生とその保護者 中学2年生とその保護者)

#### 【現状】

- ① 本を読むことについて小・中学生の8割が「好き・どちらかというと好き」と回答しました。また、保護者においても7割が同様に回答しました。
- ② 読みたかったが読めなかった理由の内、小学生は「勉強・塾・習い事、スポーツ少年団や外での遊びなどで時間がなかった」が4割となり、中学生は同様の回答が7割を超えました。理由から見ても、中学生になるにつれ、自分の時間を確保することが難しくなってい

く状況にあります。

- ③ 読みたいと思わなかった理由として、小学生の7割、中学生の6割が読書以外の娯楽が楽しいからと回答しました。また、保護者においては、時間がないからとの回答が多い結果となりました。
- ④ 本の入手方法について、小学生は「学校図書室で借りる」が 6 割を超え、中学生は「買う」が 8 割を超えました。
- ⑤ 読書量の推移について、読むようになったと回答した内、読む理由について「暇だったから」との回答が目立ち、新型コロナウイルス感染症の「おうち時間」の影響が大きいと思われます。
- ⑥ 本を読む理由として、小・中学生ともに、「学校で本を読む時間があったから」が最多の回答となりました。町内の全ての小・中学校において朝読書を実施しているため、学校における読む時間が増えて、読む理由として挙げられたと考えられます。
- ⑦ 本を読むことが嫌いと回答した児童生徒でも、読む理由として「学校で本を読む時間があったから」と回答しており、朝読書は普段本に触れない児童生徒に読書の意欲を持たせる一つのきっかけだと見られます。
- ⑧ 電子書籍の利用については、4割近くが利用したことがある結果となりました。また、利用した理由として「内容が面白いから」が5割、「文章が読みやすい、手間がかからないから」と利便性を理由にした回答が3割近くとなりました。

#### 【課題】

- ① 児童生徒の読書離れに加え、保護者の読書離れも急速に進んでいる 様子も見えてきました。
- ② 中学校においては、蔵書数が文部科学省の掲げる学校図書館図書標準に達しておらず、本自体が不足していると考えられます。
- ③ 中学生になるにつれて、自分の時間を確保することが難しく、学校における読書時間の確保が重要と考えられます。

#### 4. 町内における読書環境について

令和2年度、全世界で流行した新型コロナウイルス感染症は、例外なく、 亘理町にも影響をもたらしました。政府の緊急事態宣言により、町内の学 校も臨時休校し、町立図書館も休館しておりました。

新たな生活様式が導入され、各家庭においては「おうち時間」が推奨され、児童生徒の自宅にいる時間が増加しました。テレビやインターネット、スマートフォン等のメディアが発達している中、「おうち時間」における各家庭の過ごし方が試される環境となりました。

学校が再開されても、学校図書室の利用の制限や、感染防止のための対策が施され、今まで通りの読書環境には未だ戻れずにいます。また、各学

校で活動していた読み聞かせボランティア団体も、読み聞かせの中止や、 縮小を余儀なくされました。

新型コロナウイルス感染症は、学校環境に大きな影響をもたらし、日本教職員組合では、全国の小中高校や特別支援学校への調査を実施し、22.7%の学校が不登校児童生徒が増えたと報告しています。学校生活や人間関係、環境の変化によるストレスから、不登校となる児童生徒が増加したと思われます。読書は自分の内面を見つめる作業をとおして、心の安定を図る一助となり得るものと考えます。

また、町内の小・中学校では、令和2年11月末に児童生徒一人一人へのタブレットが導入されました。主な用途は、授業中の調べ学習・協働学習での活用や、オンライン授業が必要となる際の端末とし、令和3年から本格的に始動するものです。それに伴い、図書室の利用率の減少や、電子書籍の利用方法や状況について検討していく必要も出てきました。タブレット端末活用については、学校の創意工夫が求められていますが、学校の読書環境の変化も起こりうると思われます。

#### 5. 第一次計画期間中の主な取り組みについて

#### 1. 学校図書支援員の配置

平成27年度より、図書館所属の学校図書支援員を小・中学校に配置し、学校図書室における読書環境の改善に努め、大きな成果をあげてきました(令和2年度文部科学大臣表彰校など)。図書支援員の配置は、各小・中学校の図書館環境の整備や改善、読書に関するイベントや子どもが進んで読書を出来るようなきっかけづくりなどを行い、本に触れる子どもたちの読書環境を整備・改善するのに、重要な施策だと考えます。図書支援員においては、1人について2校担当している支援員もおり、学校図書支援員の配置においても今後更なる充実が望まれます。

#### 2. 小・中学校図書管理システムの導入

平成28年度より小・中学校図書管理システムの導入の検討が進み、 平成29年度から小・中学校図書管理システムの導入・運用を開始しま した。学校図書室における読書環境が改善され、貸出の手続きや、蔵書 の管理がしやすくなりました。

#### 3. 町立図書館の視察

平成30年度、子ども読書活動推進委員による町立図書館の視察を行いました。読書に携わる委員で構成された推進委員の視察により、様々な立場からの意見が集まり、今後の町の読書活動推進への指針をいただきました。

#### 4. 読書活動推進チラシの作成・配付

平成30年度、「家族で読書」チラシ作成・配付しました。各家庭、学校に配付し、読書啓発活動を実施しました。

5. 学校図書支援員・読み聞かせボランティア・町立図書館職員の情報 交換会の開催

令和元年度、学校図書支援員・読み聞かせボランティア・町立図書館職員の情報交換会を町立図書館視聴覚ホールにて開催しました。それぞれにおける読書の環境や、子どもに人気の本等を情報交換し、読書活動推進に携わる関係者同士のつながりを強化しました。

#### 【家族で読書 チラシ】



#### 【町立図書館の視察の様子】





【学校図書支援員・読み聞かせボランティア・町立図書館職員の情報交換会】



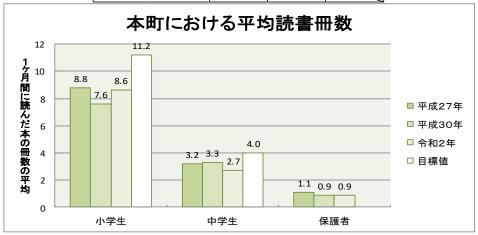


# 6. 第一次計画数値目標の達成状況について

#### 【平均読書冊数】

本町における平均読書冊数について、アンケートを実施している平成27年より3年分(中間期、最終期)と第一次計画の目標値を比較いたしました。

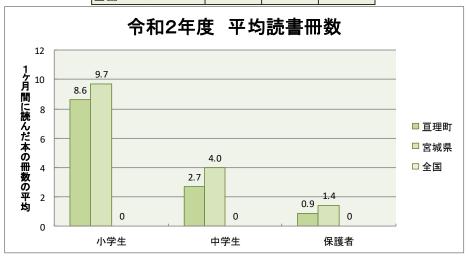
平均読書冊数				
	小学生	中学生	保護者	
平成27年	8. 8	3. 2	1. 1	
平成30年	7. 6	3. 3	0. 9	
令和2年	8. 6	2. 7	0. 9	
目標値	11. 2	4. 0		



小学生においては 2.6 冊、中学生においては 1.3 冊足らず、目標値達成とは至りませんでした。

また、国や県と比較したグラフが次のとおりとなります。

平均読書冊数				
	小学生	中学生	保護者	
亘理町	8. 6	2. 7	0. 9	
宮城県	9. 7	4. 0	1. 4	
全国	-	-	-	

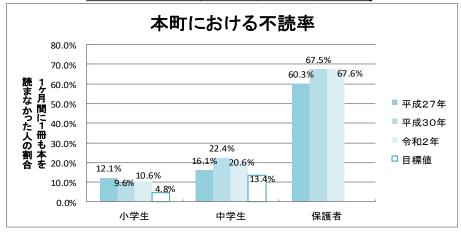


小学生においては1.1冊、中学生においては1.3冊及んでいません。

# 【不読率】

本町における不読率について、アンケートを実施している平成27年より3年分(中間期、最終期)と第一次計画の目標値を比較いたしました。

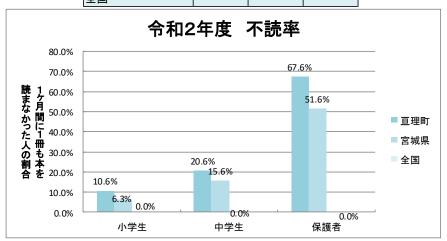
不読率				
	小学生	中学生	保護者	
平成27年	12.1%	16.1%	60.3%	
平成30年	9.6%	22.4%	67.5%	
令和2年	10.6%	20.6%	67.6%	
目標値	4.8%	13.4%		



小学生においては 5.8%、中学生においては 7.2% 足らず、目標値達成には至りませんでした。

また、国や県と比較したグラフが次のとおりとなります。

不読率			
	小学生	中学生	保護者
亘理町	10.6%	20.6%	67.6%
宮城県	6.3%	15.6%	51.6%
全国	-	_	_



小学生においては4.3%、中学生においては5.0%及んでいません。 ※平均読書冊数、不読率においての全国数値においては、新型コロナウイルス感染症 の影響により未実施となっています。

# 第2章 第二次計画の基本的方針

# 1. 計画策定の目的と期間

- (1)計画の目的
  - ◎めざす子どもの姿

自主的に本を読み進め、心豊かにたくましく生きる子ども

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を明確にしています。そして、「地方公共団体は、この基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務がある」と定めています。

また、東日本大震災や、新型コロナウイルス感染症の蔓延などによる環境の変化は、子どもたちにも大きく影響を与えており、 本町においても不登校などの問題を抱えています。読書活動を「心のケア」の一助として、推進することも大切だと考えています。

亘理町では、平成28年3月に策定した第一次計画を踏まえ、 亘理町総合発展計画に基づき、「めざす子どもの姿」に向けて、本 町の実態に即した第二次計画を策定し、次代を担う子どもたちの 読書活動を積極的に推進します。

#### (2)計画の期間

この計画は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする、5年間の計画とします。

# 2. 計画の対象

本計画の対象は、だいたい15歳まで(中学生以下)の子どものほか、家庭、地域、ボランティア、保育所・保育園等の福祉施設、幼稚園、小・中学校、町立図書館、行政など、子どもの成長に関わる関係機関とします。

# 3. 基本方針

亘理町子ども読書活動においては、幼少期からの読書推進に力を入れています。ブックスタートを始め、子どもの発達の各段階に応じて、読書の楽しさを学ぶ機会となるような施策を提供できるよう、次の項目を基本方針とし、積極的に展開します。

# <u>(1)親子で読み聞かせを行う家庭を増やします</u>

読み聞かせを実施していない家庭の内、「読み聞かせが不得意だから」との意見がありました。読み聞かせを「愛着形成」の一つの方法として考え、上手・下手に関係なく、保護者の声により、実施してほしいと考えます。各家庭における読み聞かせに対する見方や意識を変えていく必要があると考えます。

# <u>(2)朝の読書等の学校における読書時間の確保を継続します</u>

本町の全小・中学校において朝の読書時間を設けています。今回 実施した児童生徒のアンケートの「読書をする理由」からは、「学校 において読書時間があるから」との回答が読書の好き嫌いに関係な く多く、読書が嫌いな児童生徒に対しても一つの方法として、読書 を促すことができています。そのため、学校における読書時間は、 読書活動推進にとって意義のある時間だと考えます。

# (3)学校図書館における環境整備や改善を促します

本町の学校図書館においては、蔵書数が学校図書館図書標準に達していない学校や、学校図書支援員が配置されていない学校があります。学校図書館は子ども達にとって重要な読書環境となるため、早急な環境整備及び改善が必要と考えます。



# <u>(4)図書資料や施設設備など読書環境の整備を図ります</u>

個人学習の拠点として、多様な個人学習ニーズに対応できるよう、 図書資料の充実に努めるとともに施設設備の整備を行います。併せ て、お話し会の開催、読み聞かせのボランティア育成など、子ども の居場所づくり、読書習慣づくりなど読書環境の充実を進めます。

# (5)読書活動に携わる関係機関・団体等の連携の強化を図ります

令和元年度より実施した、情報交換会において、読書活動推進に 携わる関係者にとって大変有意義な時間となりました。本町におい ても、めまぐるしく読書環境が変わっていく中、読書活動推進に携 わる者同士の情報交換の場が大変重要と考えます。







# 第3章 読書活動推進のための具体的な施策

# 1. 家庭・地域が実施する施策

- (1)親子で絵本を楽しむ
- (2) 子どもと同じ本を読み、家族で感想を言い合う(家読)
- (3) 読んだ本やおすすめの本を家族で紹介し合う
- (4) 優良図書などの情報収集を行う
- (5) 子どもを図書館や書店に連れて行く
- (6) ノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯電話の時間を設ける
- (7) 地域読み聞かせボランティアによる読み聞かせの実施

# 2. 保育所・保育園等の福祉施設・幼稚園・子ども未来課が実施する施策

- (1) 6·7ヶ月児相談の場で保育士等がブックスタートを行い、読み聞かせ の後で絵本を贈呈する
- (2) 絵本・図書コーナーの整備を図る
- (3) 絵本の読み聞かせを行う
- (4) 町立図書館「出前おはなし会」の実施
- (5) 町立図書館の団体貸出の利用
- (6) 町立図書館訪問の実施
- (7) 親子おはなし会等の開催
- (8) 子どもの成長・発達に応じた絵本をおたより等で紹介する
- (9) 図書の貸出を行う
- (10) 町立図書館での子ども向け行事を紹介する
- (11) 読み聞かせ等の研修会に参加

# 3. 小・中学校が実施する施策

- (1) 学校図書館活用指導・活動計画の策定と実施
- (2) 調べ学習での学校図書館の積極的活用
- (3) 小学校での図書館まつり等のイベント実施
- (4) 中学校での読書関連行事の実施
- (5) 朝読書の実施
- (6) 町立図書館見学(対象:小学生)
- (7) 町立図書館での職場体験(対象:中学生)
- (8) 学校図書館の整備
- (9) 計画的な図書資料構築のための図書費の活用
- (10)新刊・推薦図書コーナーの設置
- (11) 学級文庫の活用
- (12) 町立図書館との連携
- (13) 学校図書館システムを活用した図書館運営
- (14) 全ての学校への学校図書館支援員の配置

# 4. 図書館が実施する施策

- (1) 定期的なおはなし会、こども読書週間(4/23~5/12)にはスペシャル おはなし会の開催(対象:幼児·小学生)
- (2) 保育所・保育園・幼稚園・小学校での出前おはなし会の開催(対象: 幼児・小学生)
- (3) 図書館講座・読み聞かせ講座の実施(対象:一般)
- (4) ブックラリー事業の実施(対象:幼児・小学生)
- (5) 読書通帳の配付(対象:子ども・一般)

- (6) 団体貸出の実施
- (7) ブックリストの作成(対象:中・高校生)
- (8) 広報紙作成・図書館まつりの開催(対象:子ども・一般)
- (9) 読書ボランティア活動支援(対象:図書館ボランティア)
- (10) 町内学校図書館担当者との連携及び情報共有の場の設定

# 5. 生涯学習課が実施する施策

- (1) 子育てサロン「ピープル・ツリー」での子育てサポーター「らびっと」による 絵本の読み聞かせ(対象:自由来館で中央児童センターに来た親子)
- (2)「思春期保健体験事業」での子育てサポーター「らびっと」による絵本の読み聞かせの指導(対象:中学生)

# 6. ライフステージ別に見る施策(次ページ参照)

1~5までの施策を年代別に一目で分かるように一覧表にしたもの。乳児期・幼児期・小学生・中学生・高校生の年代別に対応する施策を表記。

# 6. ライフステージ別に見る施策

誕生	O歳(乳児期)	1~5歳(幼児期)	6~12歳(小学生)	13~15歳(中学生)	16~18歳
n, n					
○家庭○地域	・絵本の読み聞かせ (家庭・読み聞かせボランティ ア)	・絵本の読み聞かせ(家庭・読み聞かせボランティア) ・子どもと同じ本を読み、家族で感想を言い合う(家庭) ・読んだ本やおすすめの本を家族で紹介し合う(家庭) ・優良図書などの情報収集を行う(家庭) ・子どもを図書館や書店に連れて行く(家庭) ・ノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯電話の時間を設ける (家庭)	・総本の読み聞かせ(家庭・読み聞かせボランティア) ・子どもと同じ本を読み、家族で感想を言い合う(家庭) ・読んだ本やおすすめの本を家族で紹介し合う(家庭) ・子どもの教科書の音読を聞く(家庭) ・優良図書などの情報収集を行う(家庭) ・子どもを図書館や書店に連れて行く(家庭) ・ノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯電話の時間を設ける (家庭)	・子どもと同じ本を読み、家族で感想を言い合う(家庭) ・読んだ本やおすすめの本を家族で紹介し合う(家庭) ・優良図書などの情報収集を行う(家庭) ・子どもを図書館や書店に連れて行く(家庭) ・ノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯電話の時間を設ける (家庭)	
〇保育所 〇保育園 〇幼稚園 〇児童館 〇児童クラブ 〇児童センター 〇子ども未来課	<ul><li>ブックスタート事業 (子ども未来課)</li></ul>	・絵本コーナーの設置 (保育所・保育園・幼稚園・児童館・児童クラブ・児童センター) ・絵本の読み聞かせ (保育所・保育園・幼稚園・児童館・児童クラブ・児童センター) ・町立図書館の団体貸出の利用 (保育所・保育園・幼稚園・児童館・児童クラブ・児童センター) ・図書館訪問の実施(保育所・保育園・幼稚園) ・親子おはなし会等の開催(保育所・保育園・幼稚園) ・職員向けに読み聞かせの研修会を実施 (保育所・保育園・幼稚園)	<ul><li>・絵本・図書コーナーの設置 (児童館・児童クラブ・児童センター)</li><li>・絵本の読み聞かせ (児童館・児童クラブ・児童センター)</li></ul>	・中学生年代向けの本の設置(児童センター)	• 1 6歳〜1 8歳向けの本の設置 (児童センター)
〇小学校 〇中学校			・朝読書の実施 ・学級文庫の活用 ・学校図書館利用指導・活動計画の実施 ・調べ学習での学校図書館の積極的活用 ・新刊・推薦図書コーナーの設置 ・学校図書館まつりの開催 ・町立図書館の見学	<ul> <li>・朝読書の実施</li> <li>・学級文庫の活用</li> <li>・学校図書館利用指導・活動計画の実施</li> <li>・調べ学習での学校図書館の積極的活用</li> <li>・新刊・推薦図書コーナーの設置</li> <li>・町立図書館での職場体験</li> </ul>	
○町立図書館 ○生涯学習課	<ul><li>おはなし会の開催(図書館)</li></ul>	・おはなし会の開催(図書館) ・保育所・保育園・幼稚園への団体貸出の実施(図書館) ・ブックラリー事業の実施(図書館) ・読書通帳の配付(図書館) ・図書館まつりの開催(図書館) ・読み聞かせ講座の実施(図書館) ・子育てサロン「ピープル・ツリー」での子育てサポーター 「らびっと」による絵本の読み聞かせ(生涯学習課)	おはなし会の開催(図書館)     小学校への団体貸出の実施(図書館)     ブックラリー事業の実施(図書館)     読書通帳の配付(図書館)     図書館まつりの開催(図書館)	・中学校への団体貸出の実施(図書館) ・中学生年代向けのブックリストの作成(図書館) ・職場体験の実施(図書館) ・図書館まつりの開催(図書館) ・思春期保健体験事業での子育てサポーター「らびっと」に よる絵本の読み聞かせの指導(生涯学習課)	16歳~18歳向けのブックリスト作成&亘理高校へ配布(図書館)     ・職場体験の実施(図書館)